

総務文教委員会

平成19年9月12日(水)

総務文教委員会

日 時 平成19年9月12日(水)午前10時00分開会 - 午後1時07分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 奥野委員長、反保副委員長、中原、岡本、辻下(文)、辻下(正)、小川、竹内

欠席委員 なし

傍聴議員 川端、和田

出席理事者 石田町長、平副町長、田中教育長、中口総務部長、嶋本総務部理事、古田総務部理事、
南総務部副理事兼総務法制課長、亀崎総務部危機管理課長、
四至本総務部行財政改革課長、竹本企画部長、廣田企画部秘書課長、
保井企画部企画人事課長、谷下企画部人権推進課長、
渕原会計管理者副理事兼会計課長、
岡田教育部長、岡本教育部副理事兼生涯学習課長、唐門教育部学校教育課長、
嶋坂教育部指導課長、山路教育部指導課参事、
谷口教育部副理事兼淡輪公民館長、
一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長、酒井給食センター所長、
茂野淡輪幼稚園長

欠席理事者 なし

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。本日は本委員会への出席、ご苦労様です。

ただいまの出席委員は8名、全員出席です。

理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、これより総務文教委員会を開催いたします。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにさせていただきよう、お願いします。

9月5日の本会議において本委員会に付託を受けました議案13件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に、会議の進め方について、委員の皆さん、何かご意見ございませんか。

(「委員長一任」の声あり)

奥野委員長 ありがとうございます。それでは、私の方から進めさせていただきます。

なお、理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第61号「平成19年度岬町一般会計補正予算(第2次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

四至本総務部行財政改革課長 それでは、平成19年度一般会計補正予算(第2次)歳入について説明いたします。

10地方交付税、1地方交付税、補正予算額としましては2,701万1,000円でございます。内容といたしましては、当初予算で普通地方交付税を14億3,000万円という形でしてございましたけれども、今回、交付税の確定をみまして14億7,682万円という形になりました。財源といたしましては、4,682万円が今回出たわけなんですけれども、今回の補正の財源といたしまして、そのうちの2,701万1,000円を補正するものでございます。

亀崎総務部危機管理課長 続きまして、国庫支出金、国庫補助金、消防費国庫補助金でございます。補正額が226万2,000円でございます。内訳といたしまして、岬町の耐震改修促進計画の策定業務に係る国庫補助金でございます。補助金については、事業費の2分の1となっております。耐震改修促進計画の内容につきましては、歳出の方で詳しくご説明したいと思います。

唐門教育部学校教育課長 17 寄附金、1 寄附金、2 教育費寄附金、小学校費寄附金として16万円の補正をするものです。内容としましては、国際ボランティアの会「夢クラブ」会長田中安夫さんから各小学校の学校図書購入費として11万円の寄附をいただきました。また、深日小学校卒業生から深日小学校の図書購入費として5万円の寄附をいただきました。歳入合計額16万円については、小学校教材費に充当するものです。

南総務部副理事兼総務法制課長 18 繰入金、2 特別会計繰入金、1 深日財産区特別会計繰入金として91万5,000円です。内容としましては、深日財産区特別会計より一般会計に繰り入れるもので、歳出の普通財産管理費の登記委託料に充当するものです。

次に、4 多奈川財産区特別会計繰入金として1,200万円です。内容としましては、多奈川財産区特別会計より一般会計予算に繰り入れるもので、歳出の普通財産管理費の設計業務委託料及び法面改修工事に充当するものです。なお、詳細につきましては、歳出予算で詳しく説明をさせていただきます。

四至本総務部行財政改革課長 続きまして、2 ページです。19 繰越金、1 繰越金、前年度繰越金としまして、補正予算額2,015万円を補正するものです。これにつきましては、18年度決算確定に伴いまして、決算の純繰越金を本補正の財源として調整するものでございます。

保井企画部企画人事課長 20 諸収入、3 雑入、1 雑入、雑入として1,560万円を補正するものです。内容としましては、財団法人自治総合センターの助成事業によるコミュニティ助成金1,500万円、集会所整備事業に充当するものと前町長に係る特別職退職手当返還金60万円です。

四至本総務部行財政改革課長 21 町債、1 町債、臨時財政対策債、これにつきましては、交付税と同じく発行額が確定いたしました。当初予算につきましては2億1,290万円、今回の確定をみまして2億1,349万1,000円、この差額につきましては、今回の補正の財源として調整するものでございます。

それでは続きまして、歳出の説明を申し上げます。

2 総務費、1 総務管理費、財務会計OA経費としまして88万1,000を計上するものでございます。これにつきましては、現在使用しております財務会計の容量が不足しておりますので、それに伴います新しい機種を加えるというものでございます。内容としましては、保守管理費が49万6,000円、新しいOAシステムのリース料としまして38万5,000円の計上をするものです。内容としまして、これにつきましては、

11月からのリースを考えております。

南総務部副理事兼総務法制課長 次に、4財産管理費の普通財産管理費として1,291万5,000円です。予算の内訳といたしまして、登記委託料91万5,000円、設計業務委託料50万円、法面改修工事1,150万円です。

まず、登記委託料91万5,000円の内容といたしましては、昭和38年10月28日に岬町の町有地を住民の方に払い下げをした土地について、地積更正の遺漏があったことが本人の申し出により発覚したため、今回、地積更正等の登記手続を行うものです。場所につきましては、岬カントリークラブの進入路の左側の駐車場でございまして、地番といたしましては、岬町深日3238番地の4の宅地で、公簿面積330.57平方メートルですが、現況面積としては492.17平方メートルとなっており、161.6平方メートルの差となっております。

次に、設計業務委託料50万円及び法面改修工事1,150万円の内容といたしましては、去る7月16日に多奈川地区の朝日小田平共有墓地法面が大雨等により崩壊したものでございます。場所は岬町多奈川谷川3062番地の共有地で、山手側の法面でございます。工事延長としましては12メートル、高さ4.5メートル、ブロック積工55.7平方メートルで、法面の施工を行うものでございます。

次に、集会所整備事業費といたしまして2,900万円です。内容といたしましては、中孝子地区に集会所を建設するものです。名称といたしましては(仮称)中孝子集会所、場所につきましては岬町孝子1545番地で、構造及び階数につきましては、木造平屋建でございます。床面積につきましては142.23平方メートル、所要室につきましては、多目的ホールが76.2平方メートル、和室12畳、厨房19平方メートル、あと便所と物置、廊下等でございます。

保井企画部企画人事課長 7企画費、住民情報システム事業として604万2,000円を補正するものです。内容といたしましては、住民情報システムリース料です。

住民情報システムは、平成14年1月から稼働し、平成18年12月でコンピュータ機器のリースは終了しておりますが、経費削減のため継続して使用しております。今回の補正は既存システムをバージョンアップするものですが、これは基本ソフトのサポートが終了したこと及びこれにより業務ソフトのサポートが終了し、後期高齢制度への対応ができないこと、また一般的な耐用年数も過ぎております。

具体的なバージョンアップにつきましては、基本ソフトのウィンドウズNPをウィンド

ウズXPにバージョンアップし、業務ソフトのアドワールドをEアドワールドにバージョンアップします。また、機器の継続使用をやめてウィンドウズXP機種に更新し、後期高齢制度のデータに対応できるように既存システムをバージョンアップするものです。

金額につきましては、サーバー2台や端末34台の機器代として2,500万円、端末付帯ソフトとして420万円、ソフトウェアのセットアップ費用などで8,233万3,100円、合計1億775万3,100円でございます。

リース料の19年度補正額は、20年1月から3月の3カ月分で604万2,000円、1カ月当たり201万4,000円を見込んでおります。リースにつきましては、補正予算後、入札を行いリース業者を決定するもので、5年間の長期継続契約を予定しております。

亀崎総務部危機管理課長 続きます、9消防費、1消防費、4災害対策費でございます。補正予算額が452万6,000円でございます。財源内訳といたしまして、歳入でご説明したとおり国庫支出金で226万2,000円、一般財源として226万4,000円でございます。

業務の内容でございますが、耐震改修促進計画策定業務に係る委託料でございます。平成17年に国において耐震改修促進法が改正され、都道府県に対して耐震促進計画の義務づけがされました。それを受けて大阪府では、平成18年度に府下全域の建築物の耐震化を図り、住民の生命・財産を守るため、住宅建築物耐震10カ年戦略プランを策定されております。本町においてはそれを受けて大阪府の整備方針の整合性を図り、新たな地震被害想定の見なしなどを受けて、近い将来、必ず発生すると危惧されております東南海・南海地震による建物の倒壊等の被害から、住民の生命・財産を保護するために策定するものでございます。

具体的な内容でございますが、防災上、重要な建築物、避難所、公共施設などの現状の把握、対象建築物の調査、住宅建築物の耐震化率の目標設定などを図りたいと思っております。その後、住民の皆様への耐震知識の普及啓発の方法などを検討して、災害に強い町づくりを実現するため、岬町耐震促進計画を策定するものでございます。

唐門教育部学校教育課長 10教育費、2小学校費、1学校管理費、小学校教材費として16万円の補正をするものです。内容としましては、先ほど歳入でご説明いたしましたとおり、夢クラブから各小学校の図書購入費として11万円の寄附をいただきました。11万円の内訳は、淡輪小学校に5万円、深日小学校、多奈川小学校にはそれぞれ3万円ずつとなって

います。

また、深日小学校卒業生から深日小学校の図書購入費で5万円の寄附をいただきました。財源内訳といたしましては、寄附金で16万円です。

続きまして、4ページをご参照願います。

3中学校費、1学校管理費、中学校運営費として21万5,000円の補正をするものです。内容としましては、本年10月24日に東大阪市立市民会館で開催される大阪府中学校連合音楽会に参加するための3台分のバス借り上げ費用です。この音楽会は2年に1回の割で開催されていますが、今年度は泉南地区から岬中学校が出場することになり、岬中学校の代表として、今回は3年生が学年合唱を発表するため、生徒165名、引率教員約10名、合計175名を会場まで送迎する費用として、21万5,000円の補正をするものです。財源内訳といたしましては、一般財源で21万5,000円です。

谷口淡輪公民館長 5番社会教育費、3番深日児童館管理費で一般財源7万2,000円を計上するものです。内容につきましては、シロアリ駆除の委託料でございます。

四至本総務部行財政改革課長 地方債の補正といたしましては、今回、先ほど申し上げました臨時財政対策債の限度額が決定いたしましたので、それに伴います限度額を補正するものでございます。補正前といたしまして、2億1,290万円、補正後としまして、決定後の2億1,349万1,000円という形の限度額の補正というものでございます。

以上です

奥野委員長 ありがとうございます。

本件について、質疑、意見はございませんか。

竹内委員 すみません、ちょっと2、3点お聞きしたいことがあります。中孝子の集会所、場所をちょっと番地を言われたんですけども、孝子の小学校の近くかな、どの辺か、ちょっとその辺の具体的な場所を教えていただきたいというのが1点と、それと深日児童館、これはシロアリ云々の駆除の委託なんですけども、耐震っていうんですかね、地震が揺ったときにシロアリで私の家もつぶれたんですけども、その辺の安全面に対してはどうかというのと、最後に町長にお聞きしたいんですけども、町営の図書購入費で、各小学校とか公民館とかに図書、中学校もそうなんですけども、あるんですけども、その図書館の建設っていったら大げさになるんですけども、町営の大きな図書館を建設するような予定、見込みとか考えはお持ちかどうかというのを、その3点をお願いします。

竹本企画部長 集会所の位置の関係の方を私の方からお答えさせていただきます。

位置ですけども、孝子小学校の敷地内に入りましてすぐの理科室と、それと音楽室でございます。

以上です

谷口淡輪公民館長 深日児童館の耐震調査につきましては、今現在のところ調査を行っておりませんので、ちょっと返答はできないのでございます。

石田町長 竹内委員からの町立図書館の建設の考え方ということでございますが、ただいまのところ、新しく予算をとって建物もつくってという考えは持っておりません。ただ、これもよく民間の団体の中で図書館建設を考えておられる団体がございまして、その講演会等にも出席させていただいたんですけども、そこで講師の方のお話を聞いておりまして、とにかく図書館、単に箱じゃなくて、その中身、そしてまた図書館も本があるだけじゃなくて、そこに集まる人たちが何をどう考えて行動していくかと、まずそこが大切だというお話を聞きまして、小さなまちの図書館づくりという講演だったんですけども、そういった考え方で、例えば、私どもの中学校のラーニングセンター等、非常に素晴らしい施設もある。ただ、これはあくまでも教育財産としての学校の中にある。しかし、ほかに公民館なり、あるいは児童館なりという形で、場所は小さいけれども、本を置いている施設がありますし、特に今回、児童館の方は、運営を民間の団体にお任せして、非常に素晴らしい。この間もちょっと見にいっていたんですけども、本当にたくさんの子供たちが逆に集まりだしているという、まずこの辺を何とか、まず図書館の箱よりもどんな運営をしていくのかというところで、その運営方法が確立されてくれば、その時点でまた考えていきたいなと思っております。

以上です。

岡田教育部長 先ほどの児童館につきまして、シロアリの対策を今回講じるんですが、シロアリについては、建物の基礎の部分ではなくて階段の手すりにシロアリがわいているという部分的な補修でございまして、児童館が建って年数もそれほど経っておりませんし、耐震の診断はやっておりませんけれども、基礎の部分に影響のあるところでの駆除ではないということをお知りおきいただきたいと思えます。

辻下（正）委員 雑入で、特別職退職手当返還金60万円あるんですけど、これは1年分であるのか、半年分であるのか、それが1つと、それと孝子の集会所のことで、竹内議員との関連でございましてけれども、それよりも集会所には反対してないやけども、この2千万何ぼかしの予算は、どこからこの予算が出てくるのか、この2点だけ。

保井企画部企画人事課長 前町長に係る特別職退職手当返還金の60万円につきましては、分納誓約により毎月5万円の12カ月分、19年度分でございます。

竹本企画部長 2,900万円の内訳ですけども、宝くじの方からコミュニティから1,500万円いただきまして、残りの1,400万円は単費ということで、合計2,900万円でございます。

辻下(正)委員 あのね、これ、多奈川、深日、淡輪では何かしようと思ったら、町は金ないんで財産区が見ますということで現在来てるわけやね。ところが孝子は森林組合を持っているはずで。その森林組合からある程度補助金を出ささんことには、それはちょっとおかしいちゃうか。そのように思うんやけども、その点どうですか。森林組合にも金あるやろう孝子の。

石田町長 ただいま辻下委員の方からの話、私もそのように基本的には考えております。それでいろいろ過去の合併の状況も調査させていただきました。一般的に言われておりますのが、昭和30年4月に合併したときに当時の2町2村、それぞれ財産があって、合併したときに統合しきれなかったというか、財産がそれぞれの現在の多奈川・深日・淡輪の財産区になっていると。孝子地区については、そのときに個人といいますか、今、森林組合等々の形に分けたんじゃないかなという形も私どもも思ってたんですけども、調べますと、もう1つ前の段階、明治の大合併のときに既に済んでいる。これが多奈川でも、例えば東畑地区、この辺なんかは当時の横手、石橋、犬飼がそれぞれの行政区域があった部分が1つの東畑村になったとかいう部分のときに、これは明治の合併でやっていますよね、そのときに既になっている部分がある。だから、昭和30年の合併のときにそれぞれが行政区域で財産を持っていた部分は現在の財産区なんですけど、ちょっとその辺の事情も変わっているという、非常に難しい形があり、そしてまた一般に共有と言われる部分でも、共有、含有、総有、いろんな形での法的な解釈の方法があるという分もあって、非常に法解釈的には難しいところもあるんですけども、ただ、今回この集会所につきましては、そういった難しい法的な部分も、もちろん我々クリアせんといかんところもあるんですけども、もうそれよりも、とにかく地元の分について、地元の方々にも何らかの形で気持ちよくご協力いただくという形でのお話し合いというのは今後続けていきたいなと。それで、各地区のバランスがとれるような形でこれから検討していきたいなと思っております。

辻下(正)委員 この町財政が厳しい中で、特別に孝子集会所で1,400万円町単費で負担することになれば、これ深日・淡輪・多奈川の財産区の金これから使う必要ないんちが

うかと。もう町にまかせということになってくると思うし、それと、去年から陳情に来てるわな。

その時に、この森林組合の話は、いっつも担当課はしてないのか。ある程度、森林組合でも金出してよ、おくれよという話はないのか。

石田町長 それにつきましては、まずお話をしました。そして、まず1回目は、正直やんわりお断りされているという事実がございます。それでまた再度お願いにいくという形、そういうことでいろいろ調べた結果が、先ほど申したような形で、その理由でお断りが正直あったんですけども、しかし、それだけじゃなく、今、辻下委員の方から言ったように、それならほかの財産区のあるところ、今までずっとお願いしている。孝子地区には財産区がないから、すべて町の費用でいかないかと、この辺の不公平感が出ないような形、これからもそれぞれの地区で地区の財産を地区のために使うということが気持ちよくやっていただけるような形、これが整合性がとれるような形でこれからもお話をしていきたいなと思っております。最終的には今予定しております一般財源の1,400万円、この辺の圧縮という形をしていきたくないと思っております。

そしてまた、あと、使い方としまして、孝子地区、中孝子地区の集会所という形なんですけども、1つ今予定しています部分でも、ここを全町的な部分で何か情報発信基地にする。といいますのが、これからの団塊の世代の方々の岬町内への誘致といいますか、引っ越していただくという部分で、この孝子小学校の跡地の部分が非常に昔の郷愁を誘うような形でのなつかしい場所という形ですが、今回の集会所はできるだけ外観を壊さないような方向の木造という設計を今やっておりますし、そこで各地からこの岬町にまず移り住んでみたいけども、まず一遍、岬町の雰囲気味わいたいなという方々を孝子小学校のこの集会所の方に集まっていたいて、そして岬町内を見ていただいて、それをきっかけに岬町内へ新しく転居していただくとかいう形の情報発信基地にもしたいという部分では、一中孝子地区の集会所という使い方じゃなく、全町的な使い方というふうにもこれから使っていただけるような形で考えておりますので、その辺もご理解賜りたいと思います。

辻下(正)委員 孝子には上孝子集会所、下孝子集会所があるわけで、これも老朽化してくる。それらを補修する場合に、中孝子は町単独で金出してくれているのにと、いうことがあってはならんということなんでね。その点だけやっぱりきちっと話を詰めておかんことにはあかんと思うんです。その点だけ。これ以上言いませんけど。

岡本委員 ちょっと辻下委員に関連してやけども、例えば去年、土採り跡の土地の売った分5億円、

これ僕、意見言うつもりです。というのは、49%、町の一般会計へ入れいと。51%は財産区に渡すと。ほんならね、49%の金、色ついとらへんわけや。やっぱり今みたいな孝子とか東畑とか、そういう問題が出てきたときにどないすんねんと。そやからそこらあたりきちっとしかんと住民間の不公平というんか、出るでと、僕は去年か質問したことがあるはずやで。だから、そこらあたり、やっぱり辻下委員みたいな意見も出るし、僕らも辻下委員の意見に賛成やし、そういうことをきちっとしかんと、合併するときに森林組合とか何やら組合とかいうてええとこどりしといて逃げといて、仮に行政のサービスを受けるときに一般会計でそんなもん孝子だけほっとくなよということになったら、僕はおかしいと思う。そやからそういうことをやっぱりきちっと、だれが聞いても納得できるようにしておいてほしいと、僕はそう思います。

中原委員 資料の3ページ、財産管理費の墓地の法面整備のことですけれども、ちょっと場所がはっきりよくわからなくて、地番はおっしゃっていただいたんですけれども、もう少し詳しく教えていただきたいというのが1点と、中孝子集会所については、今もいろいろとお話出ておりましたけれども、町長のお話で、全町的な位置づけも1つやということで答弁がありましたので、通常ですと、地域の集会所については、その地域にお住まいの方が借りるというのが基本となっていると思うんですね。その地域にお住まいの方が申請しないと、外部にお住まいの方が言うていっても使えないのが現状なのかなと。そうじゃないですか。使い方について、詳細がちょっとわかりにくいところがありますので、全町的に、町民だったらだれでも申し込めば借りれるとか、そのあたりどのようにお考えかというところをお聞かせいただきたいと。

集会所について、地元の住民さんから要望があったのか、建設に至る経緯を少しご説明いただきたいと思います。これは時期についても詳細があればお聞かせいただきたいと思います。いつごろからどういう要望があってとか、そのあたりあったらお聞かせいただきたいなと思います。

あと、耐震にかかわる消防費の耐震改修事業費策定業務委託料について、答弁してもうおうか。先ほどの説明では、施設の面のことが主にご説明されておりましたけれども、リスクのある方というか障害をお持ちの方とか高齢者とか、そういう方の避難についてとか、そのあたりについても盛り込まれるのか、そのあたり少しお話いただきたいなと思います。

それから、教育費の小学校教育費について、今回、寄附をいただいたということで、淡輪小学校5万円と、深日小学校は合計したら8万円という格好ですかね。多奈川小学校に

3万円と。恐らくどの小学校も図書購入費については、もっと予算をつけてほしいというのが現状ではないかなと思うんですけれども、一概に小学校に通っている子供の人数とかだけでは判断しにくいところがあると思うんですけれども、この配分ですね、このあたりについて少しお考えがあったらお聞かせいただきたいと。今後また小学校図書について充実させていく必要があるというふうに考えておりますけれども、そのあたりの計画についてもお聞かせ願いたいと思います。

深日児童館のシロアリのことを答弁されておりましたけれども、階段の手すりの部分で基礎ではないと。階段の手すりにシロアリが発見されたということであったのか、そのあたり少しご説明いただきたいと思います。

以上、お願いします。

南総務部副理事兼総務法制課長 私の方から墓地の法面整備の關係の回答をさせていただきます。

場所につきましては、小田平自治区より自治区側の山手側の墓地でございます、(通称)朝日・小田平墓地ということで呼ばれている墓地でございます。

竹本企画部長 孝子小学校の集会所の経過報告というか経緯を報告します。

平成16年5月6日及び17年12月21日に中孝子集会所建設の要望書が自治区長並びに長生会の方から提出されてございます。その後、18年、昨年2月21日より6月19日まで5回、行政と自治区長、役員と話し合いをいたしました。その中で候補地といたしまして恵光寺、小学校よりもう少し村中になるんですけども、そこに恵光寺という寺がございます。その跡地で検討をスタートいたしました。

その後、昨年の7月1日に、建設を推進するプロジェクト委員会を立ち上げまして、それは18年10月20日まで7回開催したいんですけども、その中で最初に恵光寺について検討を始めました。

その後、7月31日、当初考えていた案は、非常に川のすぐ近くで、その川の擁壁等に非常に多額の金がかかるのと、それと敷地自体がそう広くないと。ですから、駐車場についても非常にとりにくいということで、そのときに現課といたしましては、宝くじの助成を考えておりましたので、それらの経費は宝くじの対象外になるということで、7月31日に、町より孝子小学校の変更案2案を出しました。一案は、先ほど言いました、今回決まりました音楽室と理科室の改修、平屋建です。もう一案は、校庭の奥側にある鉄筋2階建の部分、この2案を地元へ提示、プロジェクト委員会へ提示をいたしました。プロジェクト委員会と申しますのは、自治区長、役員を初め、長生会、婦人会、そのような方の

皆さんが集まった委員会でございまして、その中で協議されました。

8月8日に町の提示を受けて第4回委員会で協議し、もうすぐですけども10日に、平屋建の案を希望するということで出てまいりました。

その後、昨年8月28日、孝子区長会、これは上・中・下の区長及び役員で構成されますけど、その中において、孝子小学校において建設をするということで、報告して合意をいただいております。

以降、10月以降、第7回プロジェクトまで検討を進め、18年10月27日に児保言いましたコミュニティセンターの宝くじ助成を申請いたしました。

19年度に入りましては、中孝子地区と現場、要するに、小学校もしくは役場、それと区長等も含めまして、約12回、いろんな細かい協議を重ねまして、内容について検討したところでございます。

石田町長 私の方からは、集会所はだれでも使えるのかという点について、私の考え方を述べさせていただきます。

あくまでも集会所がある場所におきましては、各地区の自治区の方に運営をお任せしているということはあるんですけども、ただ、その使われ方につきまして町として意見が言えないわけではございませんので、その辺は統一していきたいと思っております。

私の方にも正直いろんな苦情が来ております。ある集会所で習い事をしている会がある。主催者はその自治区の方である。ただ、そのメンバーに自治区外の人が入った。そうすると、その作品展で自分の自治区内の作品は展示するけども、自治区外の方の作品は展示できないと言われたという形での苦情等も入っておりますが、これはもうもってのほかのことございまして、これはあくまでも自治区内の方の利用料金と、あるいは自治区外の方の利用料金の差がある、これは各自治区においてそういった使い方もあろうかと思うんですけども、ただ、それはどこの場所にあっても、すべて公平に使えるというチャンスがあらねばならないと思っておりますので、その辺はまた各自治区さん、区長会を通じてになるかと思うんですけども、再度徹底をしていきたいなと思っております。

亀崎総務部危機管理課長 ご質問の耐震改修促進計画なんですけども、この計画は建物の所有者が耐震化を図っていくという制度でございまして、それによって、地震が起こったら、倒壊によって人的な被害を最小限にするという目的でございます。ご質問の高齢者とか、そういう避難の関係ですけど、この中には計画には盛り込んでおりません。これはあくまでも建築物に対する促進計画でございます。今、ご質問の避難の高齢者の部分については、岬

町の地域防災計画の中に盛り込んでおります。

唐門教育部学校教育課長 寄附金の11万円の配分につきましては、寄附申請者から淡輪小学校5万円、深日小学校・多奈川小学校それぞれ3万円ということで申し入れでありましたので、寄附金についてはそのような対応をしております。

そしてもう1点、各小学校の図書購入費なんですけども、図書購入費は児童数に関係なく一律で配分しております。平成19年度予算では各小学校それぞれ32万4,000円を配分しております。

岡田教育部長 今後の小学校図書の充実ということにつきまして、それぞれの小学校の図書を有効活用するよというふうなことについては、常々課題になっております。実際、中学校の図書室はコンピュータですべての図書を管理できておりますが、小学校の方はまだそこまでいっていませんので、オンラインでどこの小学校がどのような図書を今、蔵書として持っているかということオンラインで調べるという段階までは至っていませんが、できるだけ情報を共有して、この図書だったらこの小学校にあるからダブらないで、もっとほかのものを買っていこうというような形の情報の共有化を検討したいと、そのように考えております。

谷口淡輪公民館長 深日児童館のシロアリの件ですけども、階段の手すりの木製のところからシロアリが発見されましたので、今回駆除するものですが、1階の木製というんですか、床にはフローリング、ドア部分の木製とか、1階部分についてのシロアリの駆除、薬を注入するものであります。

中原委員 そしたら、今お答えいただいた中で。

(発言する者あり)

中原委員 質問いたしますけれども、委員長、今のは不規則発言ではございませんか。整理してください。

そしたら、法面についてですけれども、これは山のところが崩れたという格好なんでしょうか。ちょっと以前、住民さんからのお話で、あのあたりの墓地のことで担当課の方にもお伝えしたことがありましたけれども、水道がもうちょっとほしいんや、墓地のところですけどもね。そんなんここの法面の整備とあわせてちょっと工夫できへんもんかなと思ったので、場所のことを少しお聞きしておったわけなんです。

それとあと、中孝子の集会所については、いろいろ丁寧にご答弁をいただきまして、住民の皆さん、特に孝子地区の住民の方からの要望に真摯にこたえられようと言われたという

ことで、その姿勢については評価したいというふうを考えております。その集会所の利用の仕方について、ここが全町的な位置になると、そういうことも含まれるということであれば、その地区に住んでいない方からの申し込みで貸し出しもできるという位置づけになるのかどうか、意味わかります。

私だったら淡輪6区に住んでいるので、淡輪6区の集会所を私が申し込んだら当然借りれるということやけど、私が淡輪17区の集会所を申し込んだら借りられへんと。淡輪17区の集まりの方から申し込みをしてもらわなあかんというふうな状況なので、そのあたりについて、ほか孝子地区に住んでない人でも申し込みをしたら借りれるのかとか、そのあたりの考え方について確認させていただきたいと思います。

以上、お答えをお願いします。

南総務部副理事兼総務法制課長 法面も先ほど言われておりますが、あくまでも法面でございまして、現在そこにはビニールシートでそれ以上崩れないように養生しておりますので、また下の方から見ていただいたらわかるかと思えます。

石田町長 使い方については、先ほども答弁したように、他地区に住んでいても本来は使える。ただし料金的に地元の方で申し込んで、便宜上申し込んだら安いとかいう状況になってしまう。これが許されるかどうかという部分は、本来はおかしいんじゃないかなと。実際に申し込む方が他地区であって、高かっても申し込むべきだろうというような使い方、これに今後統一できるような方で、各自治区長さんの方にお話していきたいなと思っております。

中原委員 すみません、いろいろお答えいただいておりますので、ごめんなさい。

図書費について要望だけ申し上げておきたいと思えます。

岡田部長の方から、情報の共有化を検討するという事をお話いただきましたけども、今後、情報の共有化以外の部分でも、より充実されますように要望を申し上げておきます。

小川委員 集会所条例、今あるんですけども、要は、簡単に言うたら、町長が許可したらだれでも使えると載ってます。

辻下(文)委員 先ほどの中原委員が言われた水道の件やけど、今、法面のことは頂上の方なんですわ。水道の方は真ん中で、エリアがかなり広がってきていて、どっちかという、東側の方の水道は真ん中にないと。ちょっと歩いたら、あるのはあるのよ。できたら足も悪いから間近にと、そういう話や。そういうことです。

奥野委員長 ほかにございませんか。

「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 次に、賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第61号「平成19年度岬町一般会計補正予算(第2次)の件」のうち本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第61号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第64号「平成19年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第1次)の件」と議案第65号「平成19年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件」の2件を一括議題としたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 議案第64号と議案第65号の2件については、一括議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

南総務部副理事兼総務法制課長 平成19年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第1次)の件について、ご説明を申し上げます。

歳入といたしまして、4繰入金、1基金繰入金、1深日財産区基金繰入金として91万5,000円、歳出といたしましては、2諸出金、2繰出金、1繰出金91万5,000円。これにつきましては、先ほど一般会計で説明をいたしました町有地払い下げに係る登記委託料相当分でございます、一般会計へ繰り出す資金でございます。

次に、6ページをごらんください。平成19年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)、歳入といたしまして、4繰入金、1基金繰入金、1多奈川地区財産区基金繰入金1,200万円、歳出といたしまして、2諸出金、2繰出金、1繰出金1,200万円、これにつきましても、さきに一般会計で説明いたしました多奈川地区共有墓地の設計

業務委託料50万円、法面改修工事1,150万円相当分で、一般会計に繰り出すものでございます。

奥野委員長 ありがとうございます。

本件について、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、2件についての質疑を終了します。

続いて、議案第64号「平成19年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について討論を行います。

まず、反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第64号「平成19年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第64号は、本委員会において可決されました。

議案第65号「平成19年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について討論を行います。

まず、反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第65号「平成19年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第65号は、本委員会において可決されました。

お諮りします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再会予定は11時5分の予定です。

(午前10時55分 休憩)

(午前11時05分 再会)

奥野委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

議案第70号「郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定する件」のうち本委員会に付託された案件について議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第70号「郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定する件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第70号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第73号「政治倫理の確立のための岬町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑・意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第73号「政治倫理の確立のための岬町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第73号は、本委員会において可決されました。

議案第76号「岬町立幼稚園条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑、意見ございませんか。

竹内委員 1点だけ。淡輪幼稚園、園児は今後増加する傾向にあるのかないかと。特に、望海坂地区の子供が現在ふえているように思えるんですけども、35名以下、5つを減らしてしかありませんので、175、これ以上ふえた場合にはどうするのか、その辺のところを1点だけお聞かせ願えますか。

茂野淡輪幼稚園長 今、岬町の幼児数は毎年減っている傾向にあります。しかし、望海坂地区の園児は増加しておりますが、岬町全体の幼児数は減少しておりますので、大きな園児の増加はないと考えられます。

中原委員 今回、定員を201人以内から175人ということですが、これは以前からの上位法が変わっていたということで、今回変更というふうにお聞きしておりますけど、このことによって、希望者が入りたいのに閉め出されるというようなことは起こり得ないのかどうか、その1点、お答えいただきたいと思います。

茂野淡輪幼稚園長 先ほども申し上げたとおり、町内の幼児数は減少傾向にあります。その中で希望者が入れないということはないと思われま。

中原委員 合計でいきますと175人ということですが、1クラス当たり35人というのを基準にすると、以前までは1クラス40名以下を基準とするというところが、1クラス35人以下ということに考え方を考えるわけですので、合計ではクリアしているけれども、ある学年に子供が集中した場合、特に3歳児とか集中した場合に、そのあたりは柔軟にお考えになるのか、今後の方向性についてお示しいただきたいと思います。

茂野淡輪幼稚園長 1クラスの園児数は35名ですが、やはり担任1人で、3歳児が35名というのは、子供にとってもよい状況ではありませんので、その辺は園全体の運営を考えて柔軟に対応していけるような方向を考えたいと思っております。

中原委員 要望ですが、確かに3歳児が35人もということになると、現実的には教育環境としても問題があるというふうに感じますし、実際の園の運営ですとか先生の問題、数ですとか、そのあたり全体を見て判断されることだと思いますけれども、希望される方が入れないということにならないように要望しておきたいと思っております。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第76号「岬町立幼稚園条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第76号は、本委員会において可決されました。

議案第79号「平成18年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件について、議題とします

理事者からの説明は本会議で行っておりますので、省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

別紙委員会資料の14ページから17ページをごらんください。

歳入について、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、ちょっと私から1点だけお願いします。

14ページの小学校給食保護者負担金のうち収入未済額があると思うんですけども、これについて、何件の未収があるのか、ちょっとお願いいたします。

酒井給食センター所長 小学校給食保護者負担金、収入未済額20万9,530円の内訳につきましては、淡輪小学校7名で6万1,110円、深日小学校では6名で14万8,420円、合計20万9,530円でございます。

次に、中学校ですが、1万7,180円の滞納者ですが、4名で1万7,180円でございます。

奥野委員長 再度すみません。未収になっているわけですけども、対策としてはどういうふうか。

酒井給食センター所長 引き続き、担任の教師、または学校長に徴収をお願いしているところでございます。

辻下(文)委員 ちょっとお尋ねしたいんですけど、私、今、決算書の方を見て。

奥野委員長 何ページですか。

辻下(文)委員 これ範囲の中に入ってる。こっちで見てんねん。17ページまでやる。入ってる。

コミュニティ助成金、それから宝くじ交付金、それから、ここにちょっと見あたりへんねんけど、宝くじ助成金というのがこの決算書の中にもあるんですけども。

奥野委員長 16ページですか。

辻下(文)委員 16ページにコミュニティ雑入でコミュニティ助成金、それから宝くじ交付金てありますな。それから決算書の方には宝くじ助成金であるのは、これは範囲に入れへんの

かな。ちょっと聞きたいのは、宝くじの助成金の中からコミュニティ備品とか等購入費出てると思うんですけども、この辺の違いをちょっと教えてほしいんですけども。コミュニティ助成金とコミュニティ交付金、それで助成金というのは決算書の方には載ってんねんけども。

保井企画部企画人事課長 最初に、コミュニティ助成金についての件でございますが、この分は財団法人自治総合センターに基づくものでございます。580万円計上しておりますが、音響機器として250万円、草刈り機として250万円、またポンプで80万円というような形のものでございまして、自治総合センターによるものでございます。

奥野委員長 もう一度お願いします。

保井企画部企画人事課長 最初に、コミュニティ助成金につきましてですが、これは財団法人自治総合センターの助成事業によるものでございます。内訳といたしましては、音響機器で250万円、草刈り機で250万円、危機管理におけるポンプで80万円で、580万円をいただいたものでございます。

四至本総務部行財政改革課長 恐らく今言われておりますのは、大阪府市町村振興協会市町村交付金（宝くじ交付金）の話でしょうか。ですね。これにつきましては、サマージャンボとかオータムジャンボにかかりますものを地方財政法の関係上、市町村に交付するという形のもので、均等割30%、収益の方ですね、人口割70%という形で市町村に交付されるというもので、用途については制限されておられません。基本的には以上です。

小川委員 15ページの3番委託金の項目で決算書の30ページに載っているんですけども、教育費委託金の生活指導にかかわる35万円と学校評価システムに係る232万円の一応内容とこの成果について、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

嶋坂教育部指導課長 ただいまの小川委員の質問にお答えいたします。

まず初めですけれども、生徒指導推進事業のことですが、その趣旨といたしまして、不登校・問題行動について、早期の段階で対応のあり方とか未然防止、小中学校間の接続の改善を図るというものでございます。主に、週1～2回なんですけれども、4時間程度、学生なんですけれども、学校に行っていて、早期発見、未然防止ということで行っております。

2つ目につきましては、学校評価システム構築事業なんですけれども、これにつきましては、本町では、昨年の4月から文部科学省の学校評価システム構築事業を受けて、岬中学校と3小学校が学校評価に取り組んでいるところです。この事業は、各都道府県に10

校程度モデル校を指定して、2年間で学校評価のあり方を研究するというものでございます。昨年度の1年間の取り組みですけれども、学校関係者だけではなくて大学の研究者にも各校に入っていて、学校づくりを見直していこうということで行っております。平成19年の2月17日には、元気の出る学校づくり報告会というのを岬中学校で行いました。岬町挙げて学校評価に取り組んでいることを町民、そして保護者などに公表するというので、それぞれの学校の取り組みを共有するというので場を設けました。報告会には文科省の学校評価室の方、大阪府教委の先生方も来賓として招いて、岬町の学校評価の取り組みを評価していただいたところでございます。

小川委員 この2点で成果の方はどうでしょうか。

嶋坂教育部指導課長 成果でございますけれども、不登校の数が、岬町全体では減少傾向にあります。しかし、不登校の問題については、各個人、さまざまな要因がありますので、子供の心の育ちを今後も見守っていくことが必要でございます。

中原委員 資料の14ページの款13 使用料及び手数料のところ、使用料、総務使用料、行政財産目的外使用料というのがあるんですけれども、ちょっと参考までに、これはどういったものを指すのかというのを明示していただきたいと思います。

それから、今お聞きしたところの3行下の青少年センター使用料(自動販売機)ということで、今回5,000円という決算額になっておるわけですが、大きな額ではないですけれども、予算と乖離もありますし、前年度と比べても少ないので、半年分やとか、何かわけがあるのかなと思って、ちょっとしたことですが、お聞きしたいと思います。

次に、15ページの府支出金、府補助金、社会福祉費補助金という節の隣保館運営費補助金というのがありますけれども、これの位置づけについてお聞かせいただきたいと思っています。

以上、3点です。

南総務部副理事兼総務法制課長 私の方から、行政財産目的外使用料6万6,388円、この分について説明させていただきます。

中身としましては、主なものにつきましては、関西電力の関電柱、これが120本ございます。それとか、庁舎の中に泉州銀行のATMの機械が、現金引き下ろし機ですね、その使用料とか、またNTT柱、その使用料、その他無線基地局、携帯電話等のそのの使用料ですね。それ等がございます。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 先ほどの自動販売機の5,000円、こ

れにつきましては、昨年の5月に自動販売機が撤去されました。その4月分の1カ月分ということで、5,000円を計上しております。

それと、隣保館の運営費でございますけれども、これは大阪府の隣保館運営費補助金に乗っかってやってございまして、補助の内容につきましては、生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題やさまざまな人権課題の速やかな解決に資するため、隣保館を設置運営する市町村に交付するというものが主な内容となっております。

中原委員 最後の1点ですけれども、今お答えいただいた隣保館を設置する市町村に対する補助金やということで、隣保館というのは、そういう名称はちょっと聞き覚えがなく、私が存じ上げておらないのか、岬町内にありましたでしょうか。ちょっとそのあたりお聞かせいただけますか。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 本町の場合、文化センターという名称なんですけれども、これが隣保館という位置づけになっております。ここにも書いておりますように、平たく言えば、地域とその周辺地域と地域外との住民の交流の促進とか、それとまた生活向上に伴った、そういった講習事業、そういうことも全体的にやっていくという、コミュニティセンター的な施設ということでございます。

中原委員 でしたら、この補助金の使途についてお示してください。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 内訳でよろしいでしょうか。

まず、693万円、このうち人件費に係る補助、これが626万4,000円となっております。

それと、この補助金をいただきまして各講座をしておりますけれども、その講座に対する補助金、それが65万7,000円、それと継続的相談事業というのがございまして、それに対して9,000円と、合計で693万円というふうになっております。

中原委員 内訳をお示しいただきましたけれども、内訳の中で3点目の相談というのは、また歳出のところに出てくるかなと思いますけれども、人権相談と言われるものことでしょうか。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 もともとこの隣保館の運営事業の中に相談事業というのが入っております、人権相談とか何々相談ではなくて、いろんな相談ごと、また特定しない相談ごとというんですか、またそういった相談ごとを受ける理由というのも1つのここの役目になっておりますので、それに対する費用ということでございます。

中原委員 今の説明でいきますと、いろんな相談を受けるということでありますけれども、その相

談事業の名称はないということですか。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 そうです。

中原委員 そしたら、この補助を大阪府が行っているということですので、この補助の概要といいますが、そのあたりの資料をまたいただきたいと思えますけれども。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 補助の概要ですか。

中原委員 はい。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 わかりました。

中原委員 お願いします。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、歳入についての質疑を終了します。

続いて、歳出に入ります。

当委員会所管に係る事項について、審査します。

まず、議会費について、決算書の39ページ、40ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、議会費についての質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。

決算書の40ページから58ページをごらんください。ただし、交通安全対策事業費、企画費のうち第二阪和等プロジェクト推進課に係るもの、徴税費及び戸籍住民基本台帳費は他の委員会の所管ですので、除きます。

質疑、意見はございませんか。

辻下(文)委員 先ほどの入のところでもちょっと質問させてもらったんですけど、47ページと48ページにわたって、コミュニティ備品購入費とコミュニティ備品購入補助金で出てるんですけども、その用途をちょっと教えてもらえませんか。

保井企画部企画人事課長 コミュニティ備品購入補助金250万8,000円につきましては、自治区へ草刈り機を補助したものでございます。

それから、コミュニティ備品購入費266万3,850円につきましては、自治区に文化センター等の音響設備として備品購入をしたものでございます。

辻下(文)委員 コミュニティ備品購入費の音響設備という出所は、これは宝くじからか、それと

も。

竹本企画部長 よく似た名称なんでございますけれども、どちらも宝くじの一般コミュニティの備品でございます。ただ、どうして2回かといいますと、これは時によりまして、通常、秋に申請をして、来年度もらうんですけども、宝くじが売り行きかどうかわかりませんが、追加申請でもう250万円上げますというのがございます。それは昨年ございましたので、1つは自治区連合会の方に補助金としてわたした草刈り機を買ったと。もう1つは、文化センター等、当町の方で備品を購入したことでございますので、同じところから出ております。

辻下(文)委員 先ほど歳入の方で聞いた自治総合センターからコミュニティの補助金が出ているということ聞いたんですけど、これはコミュニティ自治総合センター関係ではないわけやな。

竹本企画部長 財団法人自治総合センターといいますのは、これは宝くじ普及広報事業費として受け入れる収入を財源としております。その財源をもとにして各市町村にということですから、同じでございます。

竹内委員 2点だけ。ページ45ページかな、使用料及び賃貸、公用車のリース、今、公用車が何台リースしておられるのかということと、それと48ページの紀淡連絡道路実現期成同盟5万円、関西国際空港連絡南ルート、これについて毎年のってくるんですけども、分担金はいいんですけども、会議等をやられているのかどうかというのを、その2点だけ。

南総務部副理事兼総務法制課長 公用車のリース料57万4,980円につきましては、6台分でございます。

保井企画部企画人事課長 関西国際空港連絡南ルート等早期実施計画分担金につきましては、泉佐野市と和歌山の岩出市とかの9団体で構成されておりまして、国への要望活動がございまして、毎年会議は開催されております。

また、紀淡連絡道路実現期成同盟負担金につきましては、大阪湾ベイエリアの大阪、兵庫、和歌山、徳島の25市町で構成されておりまして、これも国への要望活動がございまして、毎年会議はなされております。

竹内委員 会議を開催されてはいるんですけども、また機会があれば、こういう全協とか、こういう形でやってますよという発表でもしていただければいいと思います。要望しておきます。

中原委員 48ページ、目8の人権啓発費の節1報酬ですけども、これは部落差別審議会委員報

酬ということだと思えますけれども、この委員会が開催されたということで報酬を計上されているということかなと思うんですけれども、その中身について詳細をお示しいただけたらなと思えます。

それから、49ページ、13委託料の人権相談について、18年度は何件相談活動が行われたかということをお聞きしたいのと、その下の住宅使用料等特別徴収委託料についてですけれども、これはちょっときのう厚生委員会の中でも少しお聞きしたんですけれども、所管が違うということで、きょうまた改めてお聞きしたいと思えますが、この住宅使用料特別徴収委託料につきましては、緑ヶ丘住宅の家賃と、それから同和新築貸付事業でしたか、その事業の、要するに集金をしていただいているということだと思えますけれども、委託先等、団体に委託しておられるようであれば、その代表者名をお示しいただきたいと思えます。

谷下企画部人権推進課長 まず初めに、48ページの報償費の分ですけれども、これは部落差別撤廃人権擁護に関する審議会の委員報酬でございます。18年度におきましては決算書にも載っておりますように、未開催のために支出行為はしておりません。条例そのものは平成6年9月に条例を制定しまして、同年の12月に審議会規則を制定しております。これらに基づきまして審議会、その規則の中の第2条の所掌事務に規定しております審議会の諮問事項、審査会に意見を求める事案が今年度はなかったということで、未開催でございます。

続きまして、49ページの人権相談ですが、18年度の相談件数の内訳ですけれども、総件数を延べ件数で申し上げますと、延べが15件、実件数が9件、延べ件数につきましては、継続相談を含んでおりますので、件数が多いでございます。内訳といたしましては、電話相談が2件、来所での面接相談が6件、家庭訪問で1件ということです。

相談内容につきましては、同和問題の相談が1件、女性問題に関する人権問題が2件、子供に関する人権問題が2件、労働関係に関する人権問題が1件、その他としまして3件がございました。その他といいますのは、地域内での紛争であったり、地域内での人権問題ということでございます。

続きまして、住宅使用料等特別徴収委託料の部分ですけれども、まず、先ほど中原委員が言われておりますとおり、これは公営住宅にかかります家賃滞納分と同和厚生資金の滞納分です。家賃関係につきましては、景気の低迷が長引く中で滞納が増加してきている点と。また一方で、同和厚生資金につきましても、数年間滞っている状況がございまして、

こういう2課のまたがる共通事項がございましたので、人権推進課が取りまとめて徴収委託をしたものでございます。

その徴収の委託先といたしましては、岬町人権多奈川地域協議会にお願いをしております。代表者は松井 力でございます。この委託は、平成15年度から実施しております。

中原委員 後にお示しいただいた、まず人権相談ですけれども、延べが15件で、実際はどうか、人の数で言うたら9件という、9人ということなんじゃないかな。ということをお示しいただきましたけれども、これは相談事業の委託料として250万円、これは府と町とで折半して125万円ずつ出しとったと思うんですけれども、17年度もこの相談事業は10件というふうに以前お聞きしておったんです。今回、延べで15で、人数で言うと9人やと。17年度とそんなに変わらない数なのかなと思うんですけれども、そうなりますと、その相談1件に係る金額が25万円というような勘定になってしまうので、ほかのいろいろな法律相談とかありますけれども、そのようなものと比較して適当な金額であるのかどうかというところを1点お聞きしたいと思います。

それから、住宅使用料等特別徴収委託料についてですけれども、公営住宅というふうに今お答えになられて、公営住宅の家賃の回収は人権協議会に、同和新築貸付事業の集金の委託料については、平成15年から人権協議会に委託しているというお答えだったのかと思うんですけれども、改めて、公営住宅について、どこ……。

奥野委員長 はっきり言ってください。

中原委員 わかりました。そしたら、人権協議会に委託しているということをお聞かせいただきましたので、この場ではこのままで結構です。

そしたら、先ほどの相談事業について、お答えいただきたいと思います。

谷下企画部人権推進課長 件数が昨年と変わらないではないかというのが1つあったと思うんですけれども、まず件数につきましては、これは延べで15件と申し上げました。というのは、相談におきましては、一回で相談が終了するというケースはなかなかございません。継続して、当然、相談内容をやっていくということはあるわけですから、そういうことから同じ人が何回も足を運ぶ、これは当然のことであると思います。そういうことから実件数が9件で延べが15件、相談そのものが15件あったということでございます。

それと、それに対して25万円、1件当たり単価に直すと高のか安いのかという議論にはなっていないかと思いますが、確かに件数で割っていくと、そういうふうな形になるかとは思いますが、ただ、こういう心のケアの部分で、もしこの相談窓口

がどこにもないというふうになれば、その人たちがどういう形でどの部分へ行けばいいのか。ましてや、この相談事業につきましては、大阪府が実施いたしました2000年度調査、生活実態調査で、まだ地区内におきまして、あらゆる人権侵害を受けた人が多いということがあって、そういう人たちの相談が本当に必要だという、そういったことから大阪府が設立しておりますので、そういったことをあわせると、件数ではなく、やはり窓口を開設することによって広く安心感を与えていきたいというのがねらいでございます。

中原委員 2000年度の大阪府の生活実態調査のことを説明されましたけれども、そして、この影響自体は、その生活実態調査をした後にされているのか、いつごろからされているのか、お聞かせいただけますか。

谷下企画部人権推進課長 この事業は大阪府の補助金で、先ほども言いましたように、平成14年度から行っております。 岬町もそれにあわせまして、大阪府下全員が14年度からスタートしております。

奥野委員長 ほかにございませんか。

なければ、総務費について質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

決算書の60ページ、社会福祉総務費のうち危機管理課に係るもの、及び68ページから70ページ目の文化センター費をごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、民生費についての質疑は終わります。

続いて、消防費に入ります。決算書の102ページから104ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、消防費についての質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。

決算書の104ページから122ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

辻下(文)委員 1つ目、106ページのスクールカウンセラー報償費、どこがどのような人を選んでどういうことをしたんかということが1点、それから2点目、先ほどから出てます図書のことですけれども、小学校図書、幼稚園・小学校・中学校合わすと192万3,81

8円、これだけの費用が支出されているんですけども、このうちの指定寄附、どれだけあったんかということをもまず聞かせてほしいということです。

嶋坂教育部指導課長 スクールカウンセラーですけれども、小学校に配置しております。現在は、淡輪小学校ですが、これは毎年変わっていくものでございます。町内の小学校の保護者でありますとか、放課後には教職員の相談ということで、子供たちの不登校問題や、いじめ問題をカウンセリングしていくものでございます。週一回、木曜日に来てくださっております。

唐門教育部学校教育課長 109ページの備品購入費の図書購入費の112万9,446円の件ですかね。

辻下(文)委員 幼稚園と小学校・中学校を合わすと192万3,818円になると思うんです。総額で。

唐門教育部学校教育課長 指定寄附のお話ですけれども、図書購入費による指定寄附のお話ですが、18年度におきましては、小学校は深日小学校の卒業生からもらった5万円、中学校におきましては、国際ソロ・プチミストからいただいた5万円の、以上、合計10万円の寄附金をいただいております。

辻下(文)委員 まず、1点目のスクールカウンセラーの件やけども、これは要請は学校の方からカウンセラーさんを選んでやってるわけですか。

嶋坂教育部指導課長 以前から、このスクールカウンセラーについては、臨床心理士の有資格ということで、派遣しております、町が。窓口を、小学校は今でしたら、淡輪小学校ですけれども、教頭先生のところに、例えば多奈川小学校、教頭から、実はこういふことで相談したいんだということで調整していただいて、毎週木曜日は1日びっしり1時間程度なんですけれども、5時ごろまで絶えないということが起こっております。

辻下(文)委員 2点目の図書の件ですけれども、先ほどから図書館の件も言われてたんですけども、私、決して、小学校の図書充実、中原委員が言われているように否定するものではない、んですけども、この決算書を見ると、117ページと118ページを見ると、先ほど指定寄附10万円としても、学校関係、学校図書は190何万円、指定寄附いれても180万円。ところが社会教育関係、これは公民館図書で27万円、それから深日児童館、これは16万7,000円と、かなり差がある状態で、私、聞いているのに、公民館図書の場合は、学校にも図書の貸し出しをしていると。図書館がないというこの現状を考えて、私は、特に教育問題というのは、学校教育と、そして社会教育が両輪やと思っております。そ

の中でいかにも社会教育の方が軽んじられてるのとかちがうかなという感じがしますんで、これは要望なんですけども、今後、もう少し社会教育の方面、特に図書の方面でも力を入れていきたい。ただ、お金を出すだけが図書じゃない、社会教育ではないんですけども、ちょっと余りにもバランスが違い過ぎる。その辺の学校教育と社会教育のバランスというのを今後とも大事に考えていただきたい。これは要望にしておきます。

中原委員 106ページの事務局費の節9の旅費ですけれども、ちょっと確認、詳細をお示しいただきたいんですが、特別旅費が少し高いように見受けられるんですけども、何か理由があったのかなと思ひまして、お聞かせいただきたいと思ひます。

唐門教育部学校教育課長 特別旅費23万4,610円につきましては、ALT、外国青年の英語講師を岬町においては2名採用しております。そのうち1名が昨年の7月に帰国されたので、その帰国費用として16万470円の費用を支払いしております。

嶋坂教育部指導課長 続きまして、特別旅費ですけれども、昨年度、学校評価システム構築事業の説明会が東京で行われましたので、行かせていただきました。それともう1つ、東京の和田中学校にも研修に行かせてもらった旅費でございます。合計7万4,140円でございます。

奥野委員長 ほかございませんか。なければ、ちょっと私の方から2点、確認したいことがあります。

成果だけをちょっとお聞きしたいんですけども、106ページの先ほどお話がありました小学校、中学校に外国青年招致事業の、これはいろいろ幼稚園とか保育所の方にも行っていただくと聞いているんですけども、その辺の成果、それと、109ページの水泳指導業務委託料、プールを閉鎖することによってピアツアでやっているわけですが、その辺の両方の成果をお願いいたします。

嶋坂教育部指導課長 ALTの件ですけれども、本町の英語活動についてでございますが、小学校段階で言語とか文化に対する関心や意欲を高めるのに適していることなどから、英語を使った活動をするを通じて、ALTの外国人との交流を通じて積極的にコミュニケーション力を高める、言葉で人とかかわる力の育成ということで行っております。今年度は特に、小中学校間いきいきスクールの取組で、小学校の5年生、6年生で、英語活動を週1時間、中学校の英語の先生、そしてALTの先生、そして担任が入って授業を展開しているところです。子供たちはとても喜んで英語活動に取り組んでいるところで、これは成果ではないかと思っております。

唐門教育部学校教育課長 水泳指導業務委託料の件ですけれども、この部分につきまして成果ということで、子供たち、学校水泳は、この18年度からピアッツファイブで学校水泳事業を実施することになりまして、はじめて、初めて専門的なコーチがついて水泳授業を受けております。そして、泳げる子はますます泳げるように、泳げない子も水を怖がらずに水遊びができる、そして、ひいては卒業までに泳げるようにという専門コーチをつけて実施しております、18年度の成果からいうと、3回、3コマしか授業時間はないんですけれども、それに基づいて、最終的には水を怖がらずに水泳授業を受けれたというふうに聞いておりますので、そういう部分の成果はあったんじゃないかならうかと思えます。

奥野委員長 ありがとうございます。

成果が十分上がっているようでありますけれども、改めて、これも継続しないといけないと思えますので、また来年も引き続いて、よろしくお願ひしたいというふうに、要望でございます。

ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、教育費についての質疑は終わります。

続いて、公債費に入ります。

決算書の122ページ、123ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、公債費についての質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書の123ページ、124ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

決算書の124ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、予備費についての質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

中原委員 質問の中でいろいろお聞かせいただきましたけれども、過去の同和事業のなごりというふうに感じられるものが幾つかありまして、疑念が残りますので、本委員会に付託されている部分について賛成できかねるということであります。

奥野委員長 次に、賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第79号「平成18年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

奥野委員長 挙手多数であります。

よって、議案第79号のうち本委員会に付託された案件は、認定されました。

お諮りします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再会予定は、13時でございます。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 1時00分 再会)

奥野委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再会します。

議案第80号「平成18年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件」について議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 決算書の126ページから132ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑は終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第80号「平成18年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第80号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第87号「平成18年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」から議案第90号「平成18年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」までの4件を一括議題としたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、議案第87号から議案第90号の4件について、一括議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 決算書の222ページから255ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件についての質疑を終了します。

続いて、議案第87号「平成18年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、

討論を行います。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第87号「平成18年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第87号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第88号「平成18年度岬町深日財産区特別会計決算の認定の件」について、討論を行います。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第88号「平成18年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第88号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第89号「平成18年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第 89 号「平成 18 年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第 89 号は、本委員会において認定されました。

続いて、議案第 90 号「平成 18 年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」について、討論を行います。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第 90 号「平成 18 年度岬町谷川財産区特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第 90 号は、本委員会において認定されました。

議案第 91 号「平成 18 年度岬町住宅用地造成事業特別会計決算認定の件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、決算書の 256 ページから 260 ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第91号「平成18年度岬町住宅用地造成事業特別会計決算認定の件」について、
原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第91号は、本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案13件について、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、
委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで、総務文教委員会を閉会します。

(午後1時07分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成19年9月12日

岬町議会

委 員 長 奥 野 学